

あなたも統計調査員さんになりませんか

国勢調査や農林業センサスなど、国や県が行う統計調査はたくさんあります。これらの統計調査は、町に登録された統計調査員さんへ協力を依頼し、行っています。町では、統計調査員として登録していただける方を随時募集しています。



◆統計調査員の役割

国や県からの任命を受けて、世帯や事業所等を直接訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収など、統計調査の中で最も基本的な部分に従事していただきます。

◆統計調査員の身分

調査期間中(約2か月)は、非常勤の公務員となります。それにより、調査で知ったことを調査期間中はもちろん、調査が終わった後も、他の人に漏らしてはならない守秘義務が課せられます。また、調査活動中に災害にあった場合は、公務災害補償が適用されます。

◆登録していただける方

- ① 20歳以上の方
- ② 統計について理解と熱意があり、責任を持って調査事務を遂行できる方
- ③ 秘密の保護に関して責任の持てる方
- ④ 警察・税務・興信所等の業務に従事していない方および選挙運動に直接関係のない方

◆仕事の案内

登録していただくと、調査実施の1〜2か月前に調査を依頼します。その際、都合が悪ければ断っていただけますので、ご自身の都合に合わせて空いた時間を有効に活用していただけます。ただし、調査の実施数や規模は年によって異なりますので、年間を通じて仕事があるとは限りません。

◆報酬

統計調査の終了後、調査ごとに定められた報酬が支払われます。調査の内容、受け持ちの件数によって異なりますが、おおよそ3万〜5万円です。

◆登録の手続き

登録にあたり、申請書に記入していただく必要があります。詳しくは、企画振興課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当
☎65552

湖東信用金庫さんから トイレットペーパーを 寄贈していただきました

このたび、湖東信用金庫さん(山本英司^{やまもと}理事^{えいじ}長)から、リサイクルトイレットペーパーを500ロール寄贈していただきました。

このトイレットペーパーは湖東信用金庫内の廃棄文書をリサイクルして作られたもので、子ども達の環境学習のため、平成20年から7年間、毎年寄贈をしていただいています。

これらは、町の教育施設で使用させていただきます。

ありがとうございました。



製造事業所 対象

工業統計調査 を実施します

工業統計調査は、製造業を営む事業所(従業者4人以上)を対象に、その活動実績を明らかにすることを目的とした統計法に基づく調査です。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業・大学などでの研究資料などとして、幅広く活用されています。

12月31日を調査基準日として、12月上旬から当町の統計調査員が各事業所をお訪ねし、調査の説明や調査票の配布・回収を行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【記入内容の秘密は守られます】

調査票に記入していただいた内容を他に漏らすことや、統計以外の目的に使用することは、統計法で固く禁じられています。安心してご協力ください。

経済産業省・滋賀県・日野町

◆問い合わせ先◆

企画振興課 企画人権担当 ☎65552